

6 補助金等の見直し

(1) 奨学金貸付事業

滝川市民の子弟並びに國學院短期大学及び滝川市立高等看護学院の学生を対象に貸付けを行ってききましたが、社会情勢の変化とともに育英事業も多様化し、公的、民間資金も充実してきています。こうした中、一定の貸付け判定制度を導入してきましたが、育英基金での運営が困難となったため平成17年度をもって新規貸付けを廃止し、平成18年度以降は、継続認定者（奨学生）の在学期間のみ貸し付けるものとしします。

- 平成16年度末の貸付債権総額（見込み） 127,323千円（延べ233名）
- 平成16年度末の育英基金残高（見込み） 35,333千円



目標

H17年度の新規貸付予算枠をH16年度対比50%削減します。(1,500万円⇒750万円)
H18年度は、継続貸付者のみとし、H21年度で貸付けを終了し、以降は返済回収事業を行います。

(2) 私立幼稚園就園奨励事業の見直し

私立幼稚園就園奨励事業は、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するために、入園料、保育料の一部を軽減する事業として実施しています。

国は、就園奨励事業を実施する市町村に対して、所要額の3分の1以内（実際は4分の1程度）を補助しています。

市としては、国の考え方を勘案しながら補助限度額の見直しを図りたいと考えていますが、保護者の急激な負担増にならないよう、補助限度額の見直しについては、平成17年度においては下表のとおりとします。

なお、平成18年度以降については、平成17年度の早い時期から保護者等関係する方々と十分に協議し、活力再生プランの計画期間内での見直しを目指します。

区分及び 参考年収		平成16年	平成17年 △1.01～△0.48%
市民税非課税 約210万円	国の補助限度額	137,700 円	△1.01% 139,100 円
	滝川市補助限度額	137,700 円	137,700 円
	自己負担額	42,300 円	42,300 円
	負担増(前年比)		0 円
市民税所得割 非課税 約270万円	国の補助限度額	104,900 円	△0.48% 105,400 円
	滝川市補助限度額	104,900 円	104,900 円
	自己負担額	75,100 円	75,100 円
	負担増(前年比)		0 円
所得割課税額 8,800円以下 約360万円	国の補助限度額	80,400 円	△0.5% 80,800 円
	滝川市補助限度額	80,400 円	80,400 円
	自己負担額	99,600 円	99,600 円
	負担増(前年比)		0 円
所得割課税額 102,100円以下 約680万円	国の補助限度額	56,500 円	△0.53% 56,800 円
	滝川市補助限度額	56,500 円	56,500 円
	自己負担額	123,500 円	123,500 円
	負担増(前年比)		0 円

(3) 補助金のあり方

平成15年度に策定された「財政健全化計画」に基づき人件費の削減、事務事業経費の削減等を行ってきましたが、平成17年度以降の収支不足は深刻な状況にあります。補助金・交付金は平成10年度に一斉見直しをして以来、極力維持するよう努めてきましたが、大規模な見直しは不可避となっており、平成16年度普通交付税で措置されている補助費は1,200万円程度ですが、予算上の一般財源額は2億3,143万円とあまりにも大きな乖離があります。

平成17年度予算では、単に削減ではなく、より効果のある支出の見直しを図る中で、メリハリのある弾力的かつ最善の効果が得られるよう再構築を図ることとしました。

以下のポイントに基づき補助金・交付金の見直しを行います。

- ①事業の目的が達成されたと認められるもの（長期にわたり毎年度交付されているもの）
- ②交付額が極めて少額なもの（5万円以下）
- ③交付を受ける団体の活動による利益が限定的と考えられるもの
- ④他の事業と比較して実績、効果が薄いと認められるもの
- ⑤「まちづくり実施計画」に基づいていないもの
- ⑥本来民間が実施すべき事業
- ⑦国・道の補助に市が単独で補助しているもの
- ⑧交付を受ける団体の自主運営が可能なもの
- ⑨毎年度多額の繰越金が生じているもの
- ⑩補助金の使途に不明瞭さがあるもの
- ⑪類似の活動団体との統合が可能と考えられるもの

平成18年度以降についても、その時点の財政状況等を勘案しながら不断の見直しを行っていきます。

目標

対象とする補助金の50%削減を目標とします。



（H17当初予算ベース～団体補助46.5%削減、事業費補助9.8%削減）